

商工会だより

発行：高山西商工会

「アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金」2次募集開始のお知らせ

岐阜県は、長期化する新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響が深刻化する中、県内に主たる事務所を有する小規模事業者が、商工会と連携してアフターコロナ並びに原油価格・物価高騰対策に向けた新分野・新事業への展開や地道な販路開拓、業務効率化などの意欲的な取組に必要な費用の一部を補助します。

【対象者】アフターコロナに向けてチャレンジする県内に主たる事務所を有する小規模事業者

【対象事業】①事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開に意欲的に取り組む事業

(想定する事業の一例)

- 製造業から小売業への参入
- 飲食業から製造業への参入
- 美容業から飲食業への参入

②販路開拓や業務効率化など、既存事業からの展開に意欲的に取り組む事業

(想定する事業の一例)

- 飲食業における店舗販売からテイクアウト販売へのシフト
- 製造業における部品調達困難による部品製造の内製化
- 燃料費や原材料高騰による収益改善のため、新サービス提供に係る設備導入

※「不動産の購入・取得」に該当するものは対象外。詳細については公募要領をご覧ください。

【対象経費】①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費、⑤旅費、⑥開発費、⑦資料購入費、⑧雑役務費、⑨借料、⑩委託・外注費

【実施期間】交付決定日(9月頃)～2022年12月31日(土)

【補助金額】補助上限額:300万円(補助率2/3)

【申請期間】2022年7月7日(木)～7月29日(金) ※締切日消印有効

【申請方法】申請を希望される方は商工会までご連絡ください。



《詳細》

「岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金」のご案内

岐阜県は、原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける製造業のうち、地場産業(陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統的工芸品、郷土工芸品)を営む岐阜県内事業者の事業継続を支援します。

【対象者】(1)岐阜県内に本店又は主たる事務所を有する中小企業等及びフリーランスを含む個人事業者であり、以下のいずれかに該当する事業を営む者であること。

≪製造業のうち、陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品(※)、伝統的工芸品、郷土工芸品≫
※2022年4月1日時点で、製造業、加工業、処理業に係る営業許可を取得又は営業届出を行っていること。

(2)2022年4月から6月のいずれかの月において、前年同月と比較して原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受けている事業者であること。

【給付額】一事業者あたり10万円(定額) ※一事業者につき、1回限りの給付です。

【申請期間】2022年7月1日(金)～9月30日(金) ※締切日消印有効

【申請方法】郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】コールセンター(平日9時00分～17時00分) 電話:0570-070-500



《詳細》

「原油価格・物価高騰等対策資金(岐阜県の融資制度)」のご案内

岐阜県は、原油価格・物価高騰等の影響により、経営に支障が生じている中小企業・小規模事業者を支援するため、県制度融資に新たなメニューを創設し、資金繰りを支援します。

【対象者】原油価格・物価高騰等の影響を受けて、市町村長からセーフティネット保証5号の認定を受けた方

【融資限度】運転資金:4,000万円 設備資金:2億円

【返済期間】運転資金:7年以内(据置期間1年以内) 設備資金:15年以内(据置期間2年以内)

【融資利率】年1.2%(固定)

【保証人】原則、法人代表者以外は不要

【信用保証料】なし(予算の範囲内で県が全額負担)

【融資実行期限】2023年3月31日(金)

【申込先】県内の各金融機関



《詳細》

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
オンラインアカウント

WEBセミナー
ログインID:2033
パスワード:2033
(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫
マル経融資利率
1.22%
(令和4年7月1日時点)

《飲食事業者向け》「岐阜県飲食店換気対策支援補助金」のご案内

岐阜県は、特に感染リスクが高い飲食店が効果的な換気を行い更なる感染対策の徹底を促進するとともに、これにより県民が安心して飲食店を利用することに資することを目的として、飲食店が行う換気設備工事及びこれに付随する空気清浄機の購入に係る費用を補助します。

【対象者】県内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、飲食店を営業している事業者のうち、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー(第三者認証)」を取得した事業者又は今後取得予定の事業者 ※宿泊施設は対象外(宿泊施設内にテナントとして入る飲食店は対象)

【対象事業】(1)換気設備工事 ※エアコンの購入・設置や窓の増設、網戸の設置は対象外
(2)空気清浄機購入 ※(2)は(1)に取り組む事業者のみ申請可能

【実施期間】2022年1月1日(土)～10月31日(月)

【補助金額】(1)換気設備工事:補助上限額 50万円(補助率10/10)

(2)空気清浄機購入:補助上限額10万円(補助率10/10) ※空気清浄機は1店舗1台まで

【申請期間】2022年6月30日(木)～9月30日(金) ※締切日消印有効

【申請方法】郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】コールセンター(平日9時30分～17時00分) 電話:058-260-5515



《ステッカー》



《詳細》

《宿泊事業者向け》「デジタル技術活用等による生産性向上推進補助金」のご案内

岐阜県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受ける県内宿泊事業者の将来を見据えた経営基盤の強化を支援するため、県内宿泊事業者が実施する生産性向上・業務効率化に資するデジタル技術を活用した取組等に必要の費用の一部を補助します。

【対象者】県内で宿泊施設を営む事業者 ※詳細は募集要項をご覧ください。

【対象事業】① DX化促進事業(次の(1)～(3)が対象)

- (1) 生産性向上に資するシステム導入(システムの構築・開発、専用ソフトの導入、既存システムの改修) 宿泊予約管理システム、顧客情報管理システム、混雑状況可視化システム、勤怠管理システム、非接触型チェックインシステム、経理システム、オーダーエントリーシステム、キャッシュレスシステム、館内案内システム、Web会議システム、HP等自動分析システム、HP制作・改修(翻訳費含む)など
- (2) システム導入に付随して必要な機器の購入
パソコン、タブレット、モニター、Wi-Fi設備、キャッシュレス決済端末、設置工事など
- (3) ロボット製品(受付・案内ロボット、清掃ロボット、運搬・配膳ロボット、調理ロボット)の購入

② コンサルティングサービス等利用事業

経営診断、事業計画策定、経営指導(相談・助言)、社員向け研修など、外部専門家による経営戦略の見直しや経営改善に向けたコンサルティングサービスが対象

【実施期間】2022年4月1日(金)～2023年1月20日(金)

【補助金額】補助上限額:300万円(下限額:5万円)(補助率:2/3)

【申請期間】2022年6月30日(木)～8月31日(水) ※締切日消印有効

【申請方法】郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】県観光国際局 観光企画課(平日8時30分～17時15分) 電話:058-272-1111(内線3058、3059)



《詳細》

《宿泊事業者・観光施設向け》環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業(事業類型2)「宿泊施設・観光施設等における感染対策・省エネ対策の促進」補助金のご案内

国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格高騰等の危機に対して強靱で持続可能な観光を実現するため、その影響を受ける観光事業者等が、感染対策を図りつつ、地域が連携して実施する環境に配慮した持続可能な観光の推進を図る取組に必要な費用の一部を補助します。

【対象者】宿泊事業者、観光施設等の設置・管理者等 ※詳細は公募要領をご覧ください。

【対象事業】宿泊施設、観光施設等において実施する感染対策・省エネ対策に資する以下の設備・備品の購入・設置に要する経費(設備・備品の購入・設置に付随する経費を含む)

- 省エネ型空調 ●省エネ型ボイラー・配管等 ●二重サッシ等 ●太陽光発電、蓄電設備
- 節水トイレ等 ●照明機器 ●その他感染対策・省エネ対策に必要な設備・備品

【実施期間】交付決定日～2023年2月28日(火)

【補助金額】補助上限額:1,000万円(補助率:1/2)

【申請期間】2022年6月3日(金)～7月29日(金)17:00 ※予算が無くなり次第終了

【申請方法】WEB申請のみ。

【問合せ先】事務局(平日9時30分～17時30分) 電話:03-6737-9219



《詳細》

記帳継続支援事業(個人事業主向けの経理支援)のお申し込みについて

商工会では、小規模事業者が行う帳簿の付け方から、決算書・確定申告書の作成や、所得税の各種控除、従業員の源泉徴収・年末調整・その他手続き等について、記帳支援担当者がサポート(記帳継続支援)しています。

＜記帳継続支援事業の具体的内容＞

- ・経理記帳の意義 ・必要な帳簿とその仕組み ・現金の管理 ・日々の記録
- ・記帳の仕方 ・決算の仕方 ・事業所得の計算方法 など段階を踏んでご支援します。

経理支援をご希望の方は、商工会までご連絡ください。

